

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日時 平成29年8月8日（火）13:30～13:40
場所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）石原議長 外7名
当方）梶山国家公務員制度担当大臣、外6名
案件 人事院勧告に関する要求書の受取り
退職手当の見直しに関する要求書の受取り

公務員連絡会

人事院は本日、本年の給与に関する勧告・報告と公務における働き方改革をはじめとした公務員人事管理に関する報告を行った。本年の給与改定に関する勧告は、月例給、一時金のいずれについても、4年連続の引上げとなった。人事院勧告が労働基本権制約の代償措置であることや、国家公務員給与が民間給与に影響する観点を踏まえ、政府の進める賃上げによる経済の好循環を実現するためにも、勧告通り実施すべきものと考え

る。
また、過労死が社会問題化している中で、国全体で長時間労働の是正を含む「働き方改革」に向けた取り組みが進められようとしている。報告では、公務が積極的に対応していくことの重要性が強調された。しかし、職場の状況については、厳しい定員管理のもと、新たな行政需要など業務過多で人員不足にある状況を改善し、職員が働きやすい職場づくりが進んでいくかどうかは依然として不透明な状況だ。さらに、現行の再任用制度のもと、職員の希望通りの任用には程遠く、定年後の生活の維持も改善の見通しが立っていない。

公務が率先して、まさに「隗から始めよ」の観点から働き方改革を具体的に推し進め、超過勤務の縮減や高齢職員の活躍に新たな展望を切り拓くことが重要であり、その役割をしっかりと果たすことが不可欠であると考え。あわせて、同一労働同一賃金の観点からも、非常勤職員の処遇を改善することも重要課題だ。

大臣におかれては、内閣官房内閣人事局の意義を深く認識され、公務員の使用者としての責任において、われわれとの十分な交渉・協議、合意に基づいて、公務員労働者が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、要求事項の実現に向けて最大限努力されることを要求する。

あわせて、退職手当見直しに関わって、公務労協として要求書を提出させていただいた。現在、内閣人事局において、人事院の調査結果及び見解表明を踏まえて検討が進められていることと思うが、職員の生活や生涯設計にも大きな影響を及ぼすものであることから、見直しにあたっては、われわれとの十分な交渉・協議を行い、合意した上で、必要な対応がとられるよう、強く要求する。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、改め敬意を表します。

本日、人事院から給与改定に関する勧告が提出されたところであり、速やかに給与関

係閣僚会議の開催をお願いし、その取扱いの検討に着手したいと考えています。

国家公務員の給与については、国家公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から、その取扱いの検討を進めてまいります。

その過程においては、皆様方の意見も十分にお聞きしたいと考えています。

また、退職手当の見直しに関しては、国家公務員の退職手当は、勤続報償的な性格が強いものであるが、職員一般の関心が高い事項であることから、皆様方の意見も十分にお聞きしてまいりたいと考えています。

公務員連絡会

現在、台風による災害が懸念されているが、毎年、こうした災害発生に対し、我々も現場等において最大限の努力をしている。国民生活の奉仕のために頑張っていることを踏まえた公務員の労働条件の改善のための要求事項の検討を求める。

国家公務員制度担当大臣

公務員の皆さんが安全安心のために働いていただいていることは十分に承知しており、その点も含めしっかり検討することとして、これからも話し合いの場を持ちたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）